



2017
1月

毎月第三稼働日 発行

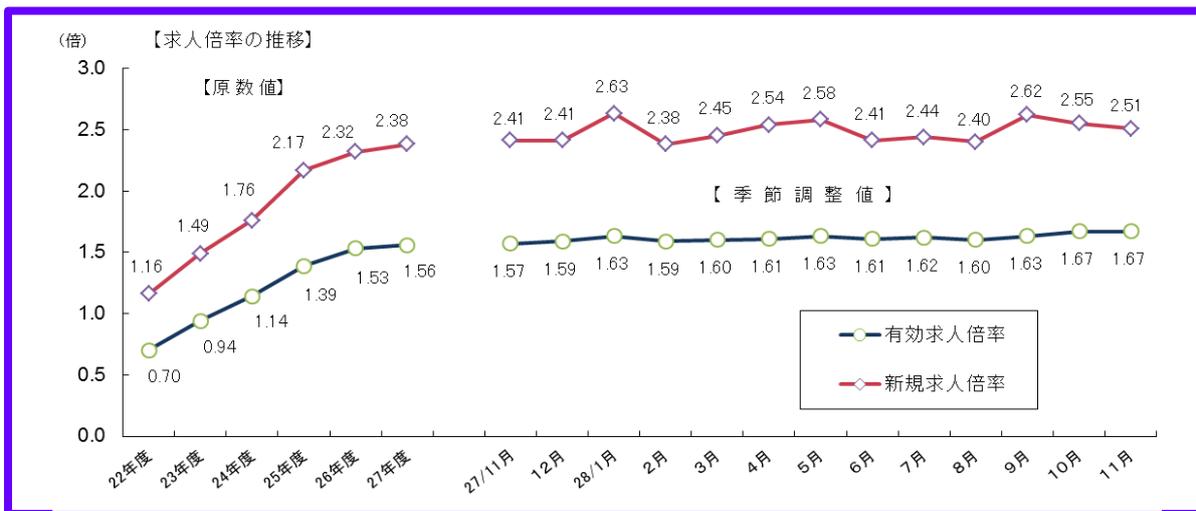
- 最近の雇用情勢 平成 28 年 11 月 1
- 平成 28 年 11 月末現在の労働災害発生状況 1
- 新年 局長インタビュー 2~3
- 職場の年末安全衛生推進運動 4
- 障害者雇用確保 主要経済団体要請 4
- 主なイベントの予定 4

最近の雇用情勢 平成 28 年 11 月

職業安定課
☎052-219-5578

有効求人倍率は前月から横ばいで推移 緩やかな改善が続く

- 有効求人倍率（季節調整値） 1.67倍 対前月±0.00ポイント
・有効求人数は増加（前月比0.2%増）、有効求職者数は微減（前月比0.1%減）。
- 新規求人倍率（季節調整値） 2.51倍 対前月-0.04ポイント
・2か月連続で前月を下回った。
・新規求人数は減少（前月比3.2%減）、新規求職者数も減少（前月比1.6%減）。
- 正社員有効求人倍率（原数値） 1.27倍 対前年同月+0.15ポイント



平成 28 年 11 月末現在の労働災害発生状況

安全課
☎052-972-0255

業種	年別	平成28年	平成27年同期	平成27年同期比	増減率
製造業		1,545 (8)	1,579 (6)	-34 (2)	-2.2
建設業		528 (5)	557 (13)	-29 (-8)	-5.2
陸上貨物運送事業		707 (5)	750 (8)	-43 (-3)	-5.7
小売業		572 (2)	513 (3)	59 (-1)	11.5
通信業		112 (0)	105 (0)	7 (0)	6.7
社会福祉施設		272 (0)	229 (0)	43 (0)	18.8
飲食店		210 (1)	203 (1)	7 (0)	3.4
清掃・と畜業		271 (1)	254 (2)	17 (-1)	6.7
上記以外の事業		952 (10)	961 (4)	-9 (6)	-0.9
合計		5,169 (32)	5,151 (37)	18 (-5)	0.3

※()内は死亡者数で内数である。



平成 28 年 11 月末における死亡災害は、全産業で 32 人が被災しており、前年同期より 5 人の減少となっています。死亡災害を事故の型別に見ると、はさまれ・巻き込まれと交通事故による被災がそれぞれ 8 人、次いで墜落・転落で 6 人が被災しています。死亡災害は昨年同期に比べ減少している中、はさまれ・巻き込まれによる災害は昨年同期より 3 人も増加しています。休業 4 日以上死傷災害は 5,169 人となっており、前年同期より 18 人 (0.3%) の増となっています。死傷災害では第三次産業での増加傾向が続いています。



新年 局長インタビュー



木暮 康二 局長

赴任されて半年、愛知県についてどのような感想をお持ちでしょうか。

愛知県の方は職員も企業も真面目ですね。県内にはグローバル産業もあり、世界標準を意識して仕事をしている。そういう意味で世界最先端を行っているけれど、日常では保守的というか従来のものを変えるのに時間がかかるような感じがします。

例えば、東京であれば「流行っていたらやってみよう」という感じがするし、大阪では効果が見込めればやるって感じですが、愛知の方は理屈上こうだからとか効果があるからというだけでは容易に動かない。「働き方改革」でも、横の様子を見ながら日本全部が行くなら一歩遅れて付いていきましょうか、という雰囲気があるような気がします。また、良いところも悪いところもあり表に出さないという感じがします。もっと愛知の良さをアピールした方が良いと思います。

★新しい仕事をするのは楽しい★

この度は国土交通省で大臣官房審議官を経て、愛知労働局へ赴任されましたが、今までで印象に残っている仕事はありますか。

行革審や外務省、構造改革特区、国土交通省に行ったりと厚生労働省の外が長いんだけど、部署にかかわらず自分の意図していない仕事、新しい仕事をするということは楽しいと感じますね。

厚生労働省では派遣法を作った時に雇用政策課で「労働力需給システム室」立ち上げに携わったり、初めて技能実習制度を作ったときにも関わりました。

新しく立ち上げる、今までないことをやるというのが本省の本来業務ですからね。

★変えていく覚悟をどれくらい持っているのか★

さて、平成28年は働き方改革・一億総活躍社会（女性活躍含む）・過重労働問題、同一労働同一賃金など、労働改革がクローズアップされた年でしたが、どのような感じを持たれていますか。

労働行政に携わる者にとっては、全部何十年も前からやってきた話です。特に新しいものなんてないはずですが。それがクローズアップされたということは、取り組んできたけど成果が出ていなかったということなのかもしれません。

なんで成果が出なかったのか。一言でいうと、「労働」という狭い分野だけで解決できないからだと思います。「過重労働」も「働き方改革」も、例えば取引慣行と密接に結びついたり、経済産業省や公正取引委員会など労働行政以外が所管するような分野との連携が不可欠だったり。「女性活躍」だって、暮らしそのものの問題で、単独で解決できる問題ではない。制度として男性も育児休業を取れるということを周知し、女性だけでなく男性にも育児休業を奨励する雰囲気作りに取り組みはじめたのはさすがに今世紀に入って位からですが、今、そういった段階から一歩踏み込んで、政府全体の課題として「意識や生活自体を変えていこう」としたことに意味があると思うのです。

じゃあ、具体的に生活とか取引とかそれまで含めて変えていくということになったときの覚悟をどのくらい持っているのか。マスコミ報道は盛んにされているけれど現実の覚悟がどのくらいあるのか、というのが問題だと思います。

どの問題も新しいようで、実は古い問題なんですね。

アベノミクスの中でもクローズアップされてきたんですが、最大の課題である少子化とか消費の伸び悩みとか、こういった構造的な問題を解決しないと負のスパイラルになってしまい、経済も政策もうまく行かないということは間違いないことです。少子化の流れを止めて、働き方を変えて、女性もちゃんと進出していないと社会生活が成り立たない。

「企業を巻き込むだけでなく、働く側や女性のパートナーの男性も巻き込まないとだめだ」ということは最初から分かっていたんですが、ようやく意識が追いついてきたということですよ。

ただ、これらの問題をマクロな話から説明していくと、マクロな話に個人が合わせるといのは、結構難しい。現実には目の前で自分がこんなに困るとか、即物的なものがないと人は変わらないですよ。その点では過重労働問題などは、目の前の問題、自分自身の問題として考える入り口としては入りやすいかもしれませんね。



★働き方を変えるということは暮らし方の問題と自身の問題★

これらの課題について、中央の議論を踏まえ、愛知労働局として平成29年にどのように取り組むべきとお考えでしょうか。

労働行政を浸透させるというのはなかなか難しい。例えば「働き方改革」で言えば、経営者団体や労働者団体、市町村などの全体の枠組みへの働きかけと個別企業への訪問PRという両極端でやってきたのですが、この中間である業界団体への働きかけが現状では少ないように思います。業界によって抱えている問題は違うでしょう。個別企業をいくら回っていても限界があるから、具体的な取組を業界ぐるみでやって意識を浸透させてもらうということを考えていかないといけない。これは「女性活躍」も同様で、業種別とか業界別のアプローチをやっていくことが必要なんじゃないでしょうか。

また、「過重労働」は現行法の中でかなり解決できる問題であるので、労働基準行政を中心に現行法の遵守をどう図っていくかということでしょう。今年度、残業が80時間超えの事業所への指導を行いましたので、ある程度問題の把握ができてくると考えています。今後はその分析をもとに、問題のある企業はもちろんのこと、業種・職種等に応じて、より効果的な指導ができるよう重点を絞り込んでいきます。

愛知県の皆様へ伝えたいことはありますか。

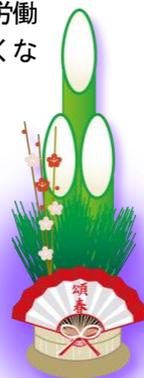


「働き方改革」が脚光を浴びていますが、働き方を変えるということはまさに生活の問題、暮らし方の問題なので、企業・労働者双方が自身の問題として考えてほしい。自分の生活がよくなる、よくするというとらえ方で考えて行動してほしいですね。

ところで、休日はどのように過ごされていますか。

東京の自宅に帰ったときはひたすら家事三昧なので、愛知に残っている方がふらっとできますね。こちらでは、自転車で行ける範囲で、なるべく遠出をするようにしています。歩いたり自転車に乗ったりして体を動かしながら史跡を巡るのが好きです。この前は桶狭間合戦場跡に行ってきましたし、別の日には豊臣秀吉が産まれたという中村公園を歩いてみたりもしました。

自転車で歴史散策。健康のためにも続けたいですね。



局長と名古屋南、津島各署長が港湾パトロール ～職場の年末安全衛生推進運動～

安全課
☎052-972-0255

「職場の年末安全衛生推進運動」期間中の12月8日、木暮局長と名古屋南労働基準監督署長、津島労働基準監督署長と、港湾労働災害防止協会の亀田名古屋支部長以下44名の会員が名古屋港の安全パトロールを実施しました。

金城ふ頭に接岸している韓国籍貨物船へはしけから鋼管を積込む作業などを巡視し、作業者への安全確保状況を確認したほか、作業に使用されている玉掛用具の点検等に関して指導を行いました。



さらなる障害者の雇用促進を!

～障害者雇用確保 主要経済団体要請

職業対策課
☎052-219-5508



(左から) 愛知県商工会議所連合会山本会長、
愛知県森岡副知事、愛知労働局木暮局長

平成28年4月から「改正障害者雇用促進法」が施行されるなど、障害者の雇用問題が今まで以上に注目されてきている中、12月13日発表の平成28年6月1日現在の愛知県における民間企業の障害者実雇用率は1.85%となり、過去最高となったものの、法定雇用率達成企業の割合は47.2%にとどまっている現状にあります。

愛知労働局では、愛知県との連携のもと今後さらなる障害者の雇用促進を図るため、12月14日に愛知県商工会連合会（森田哲夫会長）と愛知県中小企業団体中央会（鶴田欣也会長）を、12月19日に愛知県商工会議所連合会（山本亜土会長）、愛知県経営者協会（清水順三会長）を、木暮愛知労働局長と森岡愛知県副知事が合同で訪問、各会員事業主への周知・啓発についての要請を行いました。

主なイベントの予定

1月～2月初旬

1/18(水)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング14階 共用大会議室	需給調整事業部 052-219-5587
1/23(月)	12:30～15:30	マザーズ就職応援フェア&第2回 保育所就職支援フェアあいち	ウインクあいち 7階・8階展示場	職業安定課 052-219-5505
1/26(木)	14:00～	IT業界を対象とした労働者派遣事業 及び請負事業の適性化に向けた 研修会	名古屋国際会議場 レセプションホール	需給調整事業部 052-219-5587
1/27(金)	14:00～	労働者派遣事業許可申請説明会 (旧特定労働者派遣事業主向け)	名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
2/3(金)	12:45～16:00	障害者就職面接会 (三河地区)	ホテルアソシア豊橋 ザ・ボールルーム	職業対策課 052-219-5507

編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号(名古屋合同庁舎第2号館2階)
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798
<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>